日系企業のためのドイツビジネスセミナー

米中経済摩擦、英国の EU 離脱などにより、世界経済の見通しが不透明になる中、近年の好調な経済を変わらず維持し、EU の政治と経済を牽引し続けているドイツ。日系企業の多くは、デュッセルドルフ、フランクフルト等のビジネス都市をハブとして、EU 全土でビジネスを展開しています。ドイツへの進出を目指す日系企業は大企業だけではありません。ドイツに拠点を設ける日本の中小企業の数は、近年、増加傾向にあります。国外進出には様々なアプローチがありますが、ドイツの場合、すでに人材網や流通ネットワーク等を構築し、優れた技術を有する企業との M&A が特に有効です。今回のセミナーでは、ドイツ経済の現状にも触れながら、ドイツの中小企業を対象にした M&A 事情をご紹介するとともに、現地法人・駐在事務所における労働問題(滞在許可、解雇保護など)についてお話したいと思います。また、本年 1 月に欧州委員会によってなされた日本・EU 間個人データ保護十分性認定後の GDPR(EU 一般データ保護規則)の最新の動向などについても、ドイツでの実情、実務を踏まえて解説いたします。

日 時 平成 31 年 3 月 20 日 (水) 14:00 ~ 17:00 (13:30 受付開始)

会場 富国生命ビル 28 階 中会議室 (東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 2 号)

参加費 無料

先着 50 名

締切 3月18日(月)

第1部 セミナー (14:00~16:00) (日独逐次通訳あり)

講演 1「M&A によるドイツ進出」



講 師:ペータース法律事務所・所長 Dr.ヴォルフガング P. J.・ペータース弁護士

講師プロフィール:ペータース法律事務所 所長、マネージングパートナー。ドイツ・ボン大学卒、1993 年弁護士登録、2005 年法学博士号取得。1998 年独立後、2000 年にデュッセルドルフにてペータース法律事務所を設立、ドイツ中小企業を中心に M&A、会社再編・再生関連法務、コンプライアンスの分野にて活躍。

●講演 2 「ドイツ進出の基礎 〜拠点設立・滞在許可・現地雇用、GDPR の最新動向〜」



講 師:ペータース法律事務所・ジャパンデスク部長 リヒャルト正光・シャイフェレ弁護士

講師プロフィール:ペータース法律事務所 パートナー。日本出身の独日ハーフ、ドイツ・ミュンヒェン大学 卒、2004 年弁護士登録、シャイフェレ法律事務所設立後、国際法律事務所での活動を経て、2015 年 よりペータース法律事務所、パートナーとしてジャパンデスク部長へ就任、日系企業のドイツ・E Uへの進出・企業法務を日本語で行う。主に労働法、商法・会社法、滞在許可法、データ保護法等を扱う。

第2部 名刺交換会(16:00~17:00)

※プログラムの内容、順番は変更になる場合がございます。

主催 ペータース法律事務所、弁護士法人東町法律事務所

協力 ㈱NRW ジャパンくドイツ NRW 州経済振興公社>、日独産業協会(DJW)

「日系企業のためのドイツビジネスセミナー」

参加申込書 FAX: 03-3595-6652

E-mail: info@higashimachi.jp

※メールでお申し込みの場合は件名を「ドイツビジネスセミナー参加希望」とし、必要事項を本文にご記入の上お送りください。
※受講票はお送りしませんので当日直接会場へお越し下さい。

从文明从1000元为600元1000年1000年1000年1000年1000年1000年1000年1				
企業名・団体名			業種	
参加者氏名	(フリガナ)		所属・役職	
	(フリガナ)		所属・役職	
所在地	〒 -			
連絡先	TEL : E-Mail :	FAX :		参加希望 (Oしてください) 第1部 ・第2部

※個人情報の取扱いこついて:ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの実施以外の目的で使用することはありません。

■問い合わせ先 弁護士法人東町法律事務所 東京事務所 TEL: 03-3595-6651

■会場ご案内

富国生命ビル 28 階 中会議室(東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 2 号)

- 都営地下鉄三田線「内幸町」駅 A6 出口・・直結
- JR 山手線・京浜東北線・東海道本線「新橋」駅 日比谷口・・徒歩 6 分
- 東京メトロ千代田線・日比谷線「霞ヶ関」駅 C4 出口・・徒歩 3 分
- 東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B2 出口・・徒歩 5 分

